

2019年5月7日（火）、名古屋事務所を開設
 ～名古屋圏での分譲マンション事業に進出します～

阪急阪神不動産株式会社（本社：大阪市北区、社長：若林常夫）では、2019年5月7日（火）に名古屋事務所を開設しました。

当社では、これまで関西圏及び首都圏を中心に、マンション事業を展開してまいりましたが、今後、市場の拡大が見込まれる名古屋地区において事務所を開設することとし、同地区でのマンション事業の本格的な事業展開を積極的に進めてまいります。

当社では、「阪急阪神ホールディングスグループ長期ビジョン2025」の最終年度である2025年度において、全国での年間供給戸数1,600戸水準を目指して取り組んでおり、今回の名古屋事務所の開設は、この目標達成に向けた取組みの一環です。

今回開設する名古屋事務所の概要は、次のとおりです。

■『阪急阪神不動産 名古屋事務所』の概要

住 所	愛知県名古屋市中区錦 2-14-21 円山ニッセイビル9階
交 通	名古屋市営地下鉄東山線・鶴舞線 「伏見」駅5分
電話番号	052-222-8984



以 上